

平成20年 第30回臨時会

# あわらし議会会議録

平成20年4月21日 開会

平成20年4月21日 閉会

あわらし議会



平成20年 第30回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号(4月21日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第45号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	4
議案第46号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	5
議案第47号、議案第48号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	6
閉議の宣言	8
議長閉会挨拶	8
市長閉会挨拶	8
閉会の宣告	9
署名議員	9



## 第 28 回あわら市議会臨時会議事日程

第 1 日

平成 20 年 4 月 21 日 (月)

午後 2 時 開議

1 . 開会の宣告

1 . 市長招集あいさつ

1 . 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 45 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 19 年度あわら市一般会計補正予算 (第 8 号))

日程第 4 議案第 46 号 財産の取得について

日程第 5 議案第 47 号 あわら市教育委員会委員の任命について

日程第 6 議案第 48 号 あわら市教育委員会委員の任命について

1 . 閉議の宣告

1 . 議長閉会あいさつ

1 . 市長閉会あいさつ

1 . 閉会の宣告

---

出席議員（21名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	神尾秋雄
財政部長	長谷川賢治	市民福祉部長	川島清一
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	山口志代治
教育部長	出店学	会計管理者	山口博行
市民福祉部理事	長谷川忠典	市民福祉部理事	摩垣浄心
芦原温泉上水道財産区次長	土守善美	土木部理事	田中房一

---

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	中辻雅浩		

---

### 議長開会宣告

議長（東川継央君） ただ今から、第30回あわら市議会臨時会を開会いたします。  
（午後2時43分）

---

### 市長招集挨拶

議長（東川継央君） 開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。  
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第30回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には何かとご多忙のところご参集をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、私は、昨年4月22日、市長に就任して、本日でちょうど1年を迎えました。

振り返りますと、私にとっては、まさに激動の1年でありましたが、就任以来の最大の懸案でありました中学校問題につきましては、議員各位のご理解をいただき、2月21日開催の臨時会におきまして2校存続でのご結論を出していただいたことにより、一歩前進することができたと考えております。

今後も、山積する問題を着実に解決するとともに、市民の目線に立った市政運営に取り組んで参りたいと考えておりますので、議員の皆様には、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、4議案の審議をお願いするものであります。

予算の専決処分に関するもの1件、本市が古屋石塚地係で進めております産業団地整備事業に係る土地の取得に関するもの1件のほか、教育委員会委員の任命に関するもの2件となっております。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

---

### 開議の宣告

議長（東川継央君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、竹田芦原温泉上水道財産区管理者より、体調不良のために、欠席の届出が出ております。代理として、土守次長が出席しております。

議長（東川継央君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### 会議録署名議員の指定

議長（東川継央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、北島登君、7番、関山博夫君の両名を指名します。

---

### 会期の決定

議長（東川継央君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

---

### 議案第45号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（東川継央君） 日程第3、議案第45号、専決処分の承認を求めることにつ

いて（平成19年度あわら市一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

議長（東川継央君） 本案について提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第45号「専決処分の承認を求めることについて」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第45号につきましては、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第8号）であります。予算総額は変更せず、歳入予算のみの補正となっております。

内容といたしましては、市民税の法人分3千万円を追加計上するほか、地方交付税や市債など額の最終確定に伴い、それぞれ増減額を精算計上するものであり、これにより、財政調整基金からの繰入金1億4千万円の全額及びふるさと創生基金からの繰入金6,353万1千円のうち6,311万2千円の取り崩しを取りやめるものであります。

なお、歳出については、歳入の精算に伴う財源振替を行うもので、平成20年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

以上が専決処分の内容でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。



議長（東川継央君） 本案に対する質疑を許します。

議長（東川継央君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

議長（東川継央君） ただ今議題となっております議案第45号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 討論なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（東川継央君） 起立全員です。したがって、議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（平成19年度あわら市一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### 議案第46号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（東川継央君） 日程第4、議案第46号、財産の取得についてを議題とします。

議長（東川継央君） 本案について提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第46号「財産の取得について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、あわら市産業団地整備事業の実施に伴い、事業用地として財産を取得するため、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容といたしましては、古屋石塚地係で進めております産業団地整備事業の実施に伴い、田14筆、49,665平方メートルの土地について、12名の地権者と予定取得価格4億7,334万7,100円で売買契約を締結しようとするものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

ます。

議長（東川継央君） 本案に対する質疑を許します。

議長（東川継央君） 質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

議長（東川継央君） ただ今、議題となっております議案第46号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 討論なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、議案第46号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（東川継央君） 起立全員です。したがって、議案第46号、財産の取得については、原案のとおり可決されました

---

議案第46号、議案第47号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（東川継央君） 日程第5、議案第47号、あわら市教育委員会委員の任命について、日程第6、議案第48号、あわら市教育委員会委員の任命について以上の議案2件を一括議題とします。

議長（東川継央君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第47号及び議案第48号「あわら市教育委員会委員の任命について」の提案理由の説明を申し上げます。

これら2議案につきましては、教育委員会委員を任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

議案第47号につきましては、現教育委員会委員の市村敬二氏が本年5月11日で任期満了となるため、その後任として、あわら市下番第26号5番地、龍嶋崇氏を委員に任命いたしたいので、この案を提出するものであります。

議案第48号につきましては、現教育委員会委員の伊戸君枝氏が本年5月11日で任期満了となるため、その後任として、あわら市花乃杜一丁目22番2号、安田典子氏を委員に任命いたしたいので、この案を提出するものであります。

二氏は人格、識見ともに教育委員会委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（東川継央君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（東川継央君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

議長（東川継央君） ただ今議題となっております議案第47号、議案第48号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、討論、採決に入ります。

議長（東川継央君） 議案第47号について討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 討論なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、議案第47号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。  
（賛成者起立）

議長（東川継央君） 起立全員です。したがって、議案第47号、あわら市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（東川継央君） 議案第48号について討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 討論なしと認めます。

議長（東川継央君） 議案第48号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。  
（賛成者起立）

議長（東川継央君） 起立全員です。したがって、議案第48号、あわら市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

### 閉議の宣言

議長（東川継央君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて、会議を閉じます。

---

### 議長閉会挨拶

議長（東川継央君） 閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日は臨時会ということで4件の議案が上程をされましたわけですが、本当に全会一致での可決ということで妥当なご決議、本当にありがとうございます。さて、3月定例会を終えて1ヶ月ということで臨時会が召集をされました。これは、財産取得という大変、あわら市にとって大事な議案の提出ということでございます。それだけ、1日も早く議決をいただきたいというようなことでの臨時会と承知をいたしております。

さて、一方、年4回の定例会があるわけですが、振り返ってみますとなかなか専決処分というようなことで多くが臨時会を招集されることがないということが常であったのではないかなと、このように思っております。やはり、なるべく、緊急を要すること以外は、専決処分ということを安易に使うことなく臨時会を招集をしていただきたいと、このように思っているところでございます。

理事者各位には、今後ともこういった方向でお取り組みをいただけたらと、このように思っているところでございます。これから、暖かく日一日となってくるわけですが、また、年度がわりの時期ということでいろいろな行事等も多数あるわけですが、議員の皆さんにおかれましては、十分、お体にご留意をいただいてそれぞれの政治活動にお励みいただけたらと、このように思っております。本当に、本日は、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

---

### 市長閉会挨拶

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今程は、提案をいたしました、すべての議案につきまして、それぞれ、妥当なご決議を賜りまして誠にありがとうございました。特に、今程、議長のご挨拶にもございましたが産業団地の整備に関ります土地の取得議案につきましては、これをもちまして、いよいよ買収に取り掛かることができます。それが済みましてから、なるべくすみやかに造成等につきまして、また議会にご相談をさせていただきまして、なるべく早く工事に着工ができるよう努力いたしたいと思っております。

このことにつきましては、地元の議員に大変なお骨をいただきまして、ここまでようやく到達することができたというふうに心から感謝をいたしているところでございます。この団地が早く企業で埋まって、それが、創業ができる、ということになれば将来的にもあわら市の経済にとって非常に大きな効果を及ぼすものというふうに期待をいたしているところでございますので、最善の努力をいたしたいと思っております。

なお、今程、議長のご挨拶の中に、なるべく専決処分を避けて臨時議会で対応するようというお話がございました。誠にそのとおりでございまして、今後は、できれば臨時議会を開かずに済めば一番よろしいわけですが緊急を要する等々がございますので、その時は、なるべく、専決処分ということをして避けて臨時議会で対応させていただきたいというふうに思います。また、議員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますけれども臨時議会召集の際には、ひとつよろしくお願いいたしたいというふうに思っております。

なお、明日、建設を進めておりました、金津雲雀ヶ丘寮の40床の増床部分が完成をいたしましたので、明日、簡単ではございますが、竣工式典を開催をさせていただきます。議員各位にも是非、ご出席をいただきますようお願い申し上げます。本日、誠にありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長(東川継央君) これをもって第30回あわら市議会臨時会を閉会いたします。  
(午後15時00分)

---

地方自治法123条の規定により署名する

平成20年 月 日

議 長

署名議員

署名議員